



井川

幸広がクリーク・アンド・リバー社<4763>株式の変更報告書を提出  
(保有減少)



クリーク・アンド・リバー社<4763>について、井川  
幸広が2月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、井川  
幸広のクリーク・アンド・リバー社株式保有比率は、51.45%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月8日。